

古賀市こども計画 施策体系（案）

①「第2期古賀市子ども・子育て支援事業計画」の施策体系		見直しの視点		④「古賀市こども計画」の施策体系（案）		
基本理念	子どもが生き生きするまち ～生きる力を育む子育ての「わ」～	②こども大綱	③ニーズ調査結果等から見た 主な課題	基本理念	「(仮)すべてのこがしあわせであり続ける チルドレンファーストのまち」	
基本目標	施策の方向			基本目標	施策の方向	
1 子どもの健やかな育ちのための支援	(1) 子どもの健やかな心の支援	1 ライフステージを通じた重要事項 (1)子ども・若者が権利の主体であること 社会全体での共有等⇒次期計画2(1) (2)多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり⇒次期計画1B(2) (3)子どもや若者への切れ目のない保健・医療の提供⇒次期計画1A(1) (4)こどもの貧困対策⇒次期計画2(3) (5)障がい児支援・医療的ケア児等への支援⇒次期計画1A(3), 2(4) (6)児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援⇒次期計画2(5) (7)子ども・若者の自殺対策、犯罪などから子ども・若者を守る取組⇒次期計画2(6) 2 ライフステージ別の重要事項 (1)こどもの誕生前から幼児期まで ①妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療の確保⇒次期計画1A(1) ②こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実⇒次期計画1A(1) (2)学童期・思春期 ①こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生等・居場所づくり⇒次期計画1B(1), 2(2) ②小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実⇒次期計画2(5) ③成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育⇒次期計画1C(1) ④いじめ防止⇒次期計画1B(1) ⑤不登校の子どもへの支援⇒次期計画1B(1) ⑥校則の見直し⇒次期計画1B(1) ⑦体罰や不適切な指導の防止⇒次期計画1B(1) ⑧高校中退の予防、高校中退後の支援⇒1C(1) (3)青年期 ①高等教育の修学支援、高等教育の充実⇒次期計画2(3) ②就労支援、雇用と経済的基盤の安定⇒次期計画1C(1), 2(1) ③結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援⇒次期計画2(1) ④悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実⇒次期計画2(5) 3 子育て当事者への支援に関する重要事項 (1)子育てや教育に関する経済的負担の軽減⇒次期計画3(1) (2)地域子育て支援、家庭教育支援⇒次期計画3(2) (3)共働き・子育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大⇒次期計画3(3) (4)ひとり親家庭への支援⇒次期計画3(4)	1 子どもの健やかな育ちのための支援 ・自己肯定感の醸成とともに、道徳教育や情報モラル教育の取組が必要⇒次期計画1A(2)、1B(2) ・規則正しい食習慣の実践や共食の推進など家庭、学校、地域等が連携した食育の取組が必要⇒次期計画1B(2) ・発達の特徴を早期に発見・把握し、適切な支援・サービスにつなげていくとともに、関係者の連携の下で個に応じた発達の支援を実施していくことが必要。⇒次期計画1A(1) ・社会にどのような仕事があるのかを把握できるような学びの機会等の充実が必要⇒次期計画1B(1) 2 いきいきと子育てができる環境づくり ・子ども家庭センターにおいて、切れ目のない継続的な支援を提供できる体制の充実が必要⇒次期計画1A(1) ・孤立した環境の中で不安や悩みを抱えている保護者に対して相談窓口等の周知などを図ることが必要⇒次期計画1A(2) ・虐待予防の取組強化が必要⇒次期計画2(5) 3 子育て家庭にやさしい生活環境づくり ・経済的な支援の充実等、子育て家庭が安心して子育てできる支援が必要⇒次期計画3(1) ・男性の家事・子育てへの参画の意識改革に加え、働きながら子育てしやすい環境づくりを推進していくことが必要⇒次期計画3(3) ・防犯・交通安全対策、防災対策等を進めることが必要⇒次期計画2(6) 4 教育・保育提供体制の充実 ・保育ニーズの高まりに合わせて、保育士、保育教諭、幼稚園教諭等の人材育成・確保・処遇改善や現場の負担軽減などの保育体制の強化が必要⇒次期計画1A(3) ・個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実の推進が必要⇒次期計画1B(1) ・学校における働き方改革や処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的な推進が必要⇒次期計画1B(1) ・いじめや不登校の未然防止と早期対応体制の充実⇒次期計画1B(1) 5 子育てを支える地域づくり ・地域の市民団体や関係機関との連携強化に努め、地域におけるつながりの形成及び子育て支援事業の充実を図っていくことが重要⇒次期計画3(2) ・全ての子ども・若者が、年齢を問わず、相互に人格と個性を尊重しながら、安全に安心して過ごせる多くの居場所を持つことができるよう、社会全体で支えていくことが必要⇒次期計画2(2) ・ボランティア・市民活動を通じて自主性・社会性を促し、地域の担い手の育成、福祉教育の充実等の強化等が必要⇒次期計画3(2) 6 その他 ・子ども・若者が権利の主体であることを広く周知することが重要⇒次期計画2(1) ・若者の就職のため、ハローワーク等による若者への就職支援に取り組むことが必要⇒次期計画1C(1) ・出会いの機会・場の創出支援について、各種情報提供を充実させる⇒次期計画1C(1) ・進路や人間関係に悩みや不安を抱えていたりする若者やその家族に対する相談体制の充実を図るとともに、ひきこもり状態にある若者については、就労に向けたサポートなどが必要⇒次期計画1C(1)	1 子どもの将来にわたるウェルビーイングを支援します	A 妊娠前から幼児期まで	(1) 母子の健康支援 (2) 親子の成長と交流の場の支援 (3) 幼児教育・保育サービスの充実
	2 子育て家庭にやさしい生活環境づくり				(1) 妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援	(1) 教育環境の充実
					(2) 子育て力向上のための支援	(2) 豊かな心と体づくり
3 子育て家庭にやさしい生活環境づくり	(3) 子育て情報提供の充実	(3) 安心して学ぶことのできる環境づくり				
	(4) 要保護児童及び要支援児童等への対応	(1) 若者の自立支援				
4 教育・保育提供体制の充実	(1) 生活支援・経済的支援	2 チルドレンファーストの子育て・子育てを支援します ライフステージを通じた取組	(1) 子ども・若者を権利の主体として尊重 (2) 多様な居場所づくりの推進 (3) 子どもの貧困対策の推進 (4) 障がいのある子ども・若者の支援の充実 (5) 児童虐待防止対策の推進、自殺対策の推進 (6) 安心して外出できる環境の整備			
	(2) ライフ・ワーク・バランスの支援					
	(3) 安心して外出できる環境の整備					
5 子育てを支える地域づくり	(1) 定期的な教育・保育施設の提供体制の確保	3 保護者が安心して子育てができる環境を確保します	(1) 子育て世帯の経済的負担の軽減 (2) 地域における子育て支援の充実 (3) ライフ・ワーク・バランスの促進 (4) ひとり親家庭への支援			
	(2) 保育サービスの充実					
	(3) 教育・保育の向上					
「古賀市子どもの未来応援プラン」の施策体系						
基本方針						
教育支援						
生活支援						
保護者に対する就労支援						
経済的支援						